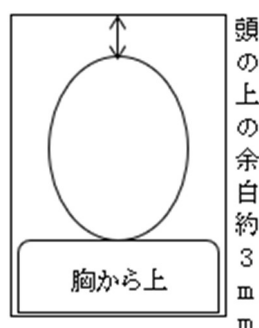


顔写真について

1 顔写真については、次の事項のとおり撮影し技能講習申込書へ貼付してください。

- (1)寸法は縦 30mm×横 24mm（運転免許証サイズ）
- (2)申込者本人のみを撮影しているもの
- (3)申込前 6 ヶ月以内に撮影されたもの
- (4)上三分身（胸から上）、正面、着衣、無帽、背景無地のもの
- (5)写真専用用紙に印刷されたもの（鮮明で変色の恐れのないもの）

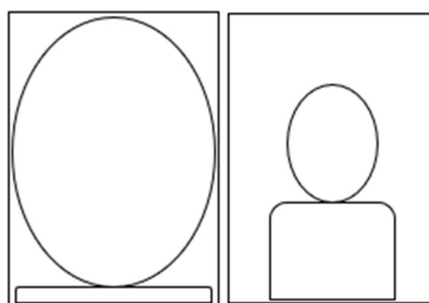
【 適当な写真の例 】



2 次のような写真は、撮り直しをお願いする場合がありますのでご了承ください。

- (1)上記 1 の事項を満たしていないもの
- (2)顔が正面を向いていても体が横を向いているもの、視線が正面を向いていないもの
- (3)不鮮明なもの、写真の品質に乱れがあるもの、画像処理がなされているもの
- (4)変色や傷があるもの
- (5)服、サングラス、ヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの
- (6)平常の表情と著しく異なるもの、カラーコンタクトの着用等により平常の顔貌と異なるもの

【 不適當な写真の例 】



↑大きすぎる ↑小さすぎる